

教育委員会事務局職員の逮捕事案について

1 事案の概要

- (1) 逮捕日時 令和3年9月10日(金) 午前3時8分
- (2) 逮捕場所 盛岡市[REDACTED]市道
- (3) 当該職員 盛岡市教育委員会事務局 [REDACTED]
[REDACTED]
- (4) 事件の概要 令和3年9月10日(金)未明、市内中心部で同職員が運転する乗用車が蛇行運転しているのをパトカーが発見。パトカーの追跡中、同日2時32分、新庄町地内の国道4号付近の市道で横転。3時8分酒気帯運転の現行犯で逮捕された。
同職員は現在、盛岡東警察署に留置中。

2 今後の対応について

職員に面会でき次第、事実関係の詳細を確認の上、市教育委員会として厳正な処分を行うこととする。